

Ⅶ 暮らしの基盤を支える

2 生活環境の保全

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
258		島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業	89,585	<p>「再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」に沿って、市町村、県民、事業者等と連携し、太陽光や木質バイオマス、小水力などの再生可能エネルギーの導入を推進 (No.121 再掲)</p> <p>①再生可能エネルギーによる地域活性化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等が地域活性化を目的として導入する設備導入の経費を助成 [助成額] 150 万円以内 (蓄電池設置は10 万円を加算) ・発電事業者が雇用創出や地域貢献に併せて取り組む設備導入の経費を助成 [助成額] 500 万円以内 <p>②住宅用・事業所用太陽光発電等の設備導入費を助成した市町村に対して経費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光 [助成額] 1 万円/kW (上限 4 万円) ・事業所用太陽光、小水力 [助成率]市町村補助額の 1/4 以内 (上限 20 万円) ・木質バイオマス熱利用 [助成率]市町村補助額の 1/2 以内 (上限 40 万円) ・太陽熱等利用設備、林地残材の集積装置 [助成率] 1/2 以内 (上限 30 万円) ・蓄電池設備 (太陽光と同時設置) [助成額] 10 万円 (定額) <p>③家庭用燃料電池 (エネファーム) の普及を図るため、モデル的に導入経費を助成 [助成額] 10 万円 (定額)</p> <p>④講師派遣、再生可能エネルギー教室等の実施</p> <p>⑤市町村計画策定費や事業化に向けた可能性調査等の経費を助成 [助成率] 1/2 以内 (上限 500 万円)</p>	地域振興部 [地域政策課] 企業局

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
259		宍道湖・中海水質 保全事業	50,115	宍道湖・中海の効果的な水質保全対策 を検討するための調査・研究等を実施 ①水質汚濁メカニズム調査事業 メカニズム解明に必要な調査・研 究、専門家による検討会を実施 ②水草対策等推進事業 水草の異常繁茂による環境への影 響調査と水質改善策による効果検証 を実施 ③アオコ等プランクトン調査事業 アオコ発生のプロセス等を解明す るためのデータ収集と調査分析を実 施 ④湖沼水質保全活動促進事業 流域住民、団体等と協働して環境 学習会や清掃活動を実施	環境生活部 [環境政策課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
260		しまね流エコライフ推進事業	128,667	<p>島根らしい環境にやさしいライフスタイルを実現するための施策を総合的に推進</p> <p>①環境に関わる人づくり</p> <ul style="list-style-type: none">・小中高等学校等において産業廃棄物に関する環境教育を実施・専門的知識や経験を持った「しまね環境アドバイザー」を学校、自治会、企業へ派遣・学生や地域づくり団体等が取り組む環境保全活動を支援 <p>②社会全体での取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・環境に配慮した活動に取り組む店舗と連携し、環境にやさしい消費行動を促進・住宅の省エネルギー化を促進するため、セミナー、ワークショップを開催・食品ロス削減を推進するため、セミナーを開催・しまね流エコライフの活動をSNSなどで発信・しまねストップ温暖化宣言事業者を対象にエコ経営相談やエコアドバイザー派遣を実施・しまねグリーン製品の利活用を推進・市町村地球温暖化対策協議会が実施する省エネ・3R活動経費を補助	環境生活部 [環境政策課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
261		産業廃棄物減量促進事業	236,515	<p>産業廃棄物減量税を活用し、産業廃棄物の発生抑制・再利用等による減量化等の取組を促進 (No.260 一部再掲)</p> <p>1 事業者の再資源化等への支援</p> <p>①産業廃棄物 3 R 推進施設等整備事業 産業廃棄物の再資源化施設の整備を支援 [助成率] 1/3 (上限額 3 千万円)</p> <p>②資源循環型技術開発支援事業 事業者の産業廃棄物の発生抑制等の技術開発を支援等 [助成率] 2/3 (上限額 1 千万円)</p> <p>③資源循環型基礎研究実施事業 産業廃棄物の発生抑制等の基礎研究</p> <p>④しまねグリーン製品認定・普及促進事業 ・認定製品の販路拡大を支援 ・県及び市町村の公共工事においてグリーン製品の利活用を推進</p> <p>⑤環境配慮型経営支援事業 しまねストップ温暖化宣言事業者を対象にエコ経営相談やエコアドバイザー派遣を実施</p> <p>2 適正処理の推進</p> <p>①廃棄物適正処理指導員を配置</p> <p>②不法投棄等対策を強化</p> <p>3 環境教育の推進</p> <p>① 3 R 普及啓発事業 環境に配慮した活動に取り組む店舗と連携し、環境にやさしい消費行動を促進</p> <p>②学校における 3 R ・適正処理学習支援事業 小中高等学校等において産業廃棄物に関する環境教育を実施</p>	<p>環境生活部 [環境政策課] [廃棄物対策課] 商工労働部 [産業振興課]</p>
262		海岸漂着ごみ等対策事業	259,408	<p>県内各海岸の海岸漂着物対策を推進</p> <p>①海岸漂着物の回収・処理の実施 事業者による計画的な回収・処理を実施</p> <p>②海岸漂着物の発生源対策に関する啓発 環境教育や出前講座を実施</p>	<p>環境生活部 [廃棄物対策課]</p>

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
263		浜山公園陸上競技場改修事業	403,600 [うち補正] 157,500	第1種公認陸上競技場の継続のため、走路等の改修を実施 [事業期間] R 3	土木部 [都市計画課]
264		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	167,300	既存住宅のバリアフリー又は子育てに資するリフォームに要する経費の一部を助成 (No.108 再掲) [助成対象] ・バリアフリー改修 60歳以上の者又は障がい者が居住する住宅 ・子育てに資する改修 子育て世帯が居住する又は近居する住宅 [助成率] 「バリアフリー改修」又は「子育てに資する改修」に要する工事費の1/3以内で上限30万円 [上限加算額] ・子育て世帯とその親世帯が同居又は近居する場合：10万円 ・耐震改修を行う場合：30万円 ・空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合：10万円 [助成対象住宅の条件] 以下の住宅であって、耐震性能を有するもの又は改修により一定の耐震性能を有するものとなること ・一戸建て住宅 ・分譲マンションの住戸（区分所有されているもの） [助成予定戸数] 450戸 [事業主体] 島根県建築住宅センター [施工者] 県内に本店を有する事業者	土木部 [建築住宅課]
265		水力発電所再開発事業 (電気事業会計)	1,946,591	水力発電所のリニューアル [総事業費] 約164億円 [事業期間] H26～R 4 [事業内容] 発電施設及び導水路等の再整備 [事業箇所] ・三隅川発電所 ・飯梨川第三発電所	企業局